様式第１７（第４２条関係）（第一面から第三面まで）

|  |
| --- |
| 認定更新申請書  申請年月日　2025年1月20日    　　経済産業大臣　殿  （ふりがな） ふじてっく  一般事業主の氏名又は名称 フジテック株式会社  （ふりがな） はらだ　まさよし  （法人の場合）代表者の氏名 　 原田　政佳  住所　〒522-8588 滋賀県彦根市宮田町５９１番地１  法人番号　3160001009212  　情報処理の促進に関する法律第３２条第１項に基づき、情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条（①第１号、②第２号）に掲げる基準による認定の更新を受けたいので、下記のとおり申請します。 |
| 記  情報処理システムの運用及び管理に関する指針に関する取組の実施状況  　(1) 企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | 1.中期経営計画  2.フジテックのDX | | 公表日 | 1.2024年5月14日  2.2024年10月23日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 1.当社HPで公表。P4,P5に掲載。  (https://www.fujitec.co.jp/uploads/2024/05/中期経営計画2024-2028MoveOn5final.pdf)  2.当社HPで公表。「DX担当役員のメッセージ」に記載。  (https://www.fujitec.co.jp/sustainability/  digital\_transformation) | | 記載内容抜粋 | 1.企業経営の方向性：経営の目指す姿「人と技術と商品を大切にして、新しい時代にふさわしい、美しい都市機能を、世界の国々で世界の人々とともに創ります」  “不易流行”を徹底しつつ、商品・サービスの品質の高さを強みに、心地良さの感動をより多くのお客さまに提供します。  不易「”安全・安心”の追求、品質重視、人材の育成」流行「選択と集中、グループ経営の強化、ガバナンスとコミュニケーションの強化」  2.情報処理技術活用の方向性：フジテックのDXの目的は、お客様の“安全・安心 ”に貢献すること。DXビジョンは「デジタルツイン」の実現です。商品やサービス・従業員・お客さまをデジタルプラットフォーム上で結び付け、お客さまの体験をより良いものにしていく。  DX推進戦略は大きく2つあり。一つ目は顧客体験のトランスフォーメーションの拡充です。お客さまの解像度をより上げ、あらゆる利用者さまにサービスを拡充していく。二つ目はコーポレート、従業員体験のトランスフォーメーションです。従業員自らデジタルを活用して業務改善や成長ができる機会を拡大していく。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | 取締役会が承認した「中期経営計画」から、DX関連内容を抜粋した社外公表資料として「フジテックのDX」を開示しています。 |   (2) 企業経営及び情報処理技術の活用の具体的な方策（戦略）の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | フジテックのDX | | 公表日 | 2024年10月23日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 当社HPで公表。「DX取り組み事例」に記載。  (https://www.fujitec.co.jp/sustainability/  digital\_transformation) | | 記載内容抜粋 | １）顧客サービス強化  ①お客さま向けウェブサービス「エレモリ」を展開  ビル管理者向けに稼働状況の閲覧、運行機能の設定、点検報告書や点検予定日の確認など可能なウェブサービスを提供。また利用者向けにサービスの拡大を進めます。  ②「遠隔監視システム」の海外展開を強化  昇降機の通信モデムからAWS (Amazon Web Services)にデータを蓄積しリアルタイムで遠隔から監視します。シンガポールでは遠隔監視のメンテナンス規格認証を取得。  ③統合地図システム「All on Maps」を進化  社内システムをGoogle MapのAPIと連携、地図上から昇降機の状況などをセキュアに表示。AIによる出向手配案内、気象情報から水害による停止予想などを強化します。  ④ビッグデータの活用  エレベータの不具合対応を速めるアプリを開発。過去の不具合対応データを分析し、適切な処置方法を担当者に通知します。予測精度向上の取組を推進しています。  ⑤スマートグラスを活用した保守・教育  現場作業者はハンズフリーで中継することで熟練技術者は移動負担なく遠隔から現場指導が可能に。研修では熟練作業者が着用してコツを伝えるなど技術伝承に活用。  ⑥エレベータとロボットの連携  ロボットが自律的に階の異なるフロアへ移動できる連携技術を開発。複数の実証実験に参画を重ね、自社や商業施設でロボットの業務運用を開始しています。  ⑦3Dシミュレーターを活用したデザインの決定  エレベータのデザインやオプションを、オンライン上の3DやVRで視覚的に確認や選定をすることができます。  ２）業務効率化・内製化  ①生成 AI の業務活用  2023年より「フジテック-GAI」を導入。業務で活用し生産性向上につなげています。現在は社内のノウハウを生成AIに学習させて、生成AIの活用を拡張しています。  ②ペーパーレス化の推進  定期点検・検査報告書をエレモリから閲覧可能にして、お客様の管理負担を低減。また従業員が開発して社内の紙申請の電子化・ペーパーレス化を推進しています。  ③RPAを活用した業務の自動化  ルーティンワークの自動化を目的として、RPAを2019年から導入。事業部門の担当者が開発を行い、付加価値の高い仕事に専念できる職場づくりに寄与しています。  ④BI（Business Intelligence）の活用  環境負荷低減の取組として、使用電力量をリアルタイムに計測し可視化しています。使用電力と業務の関係を分析し易くなり、問題発見や業務改善に役立てています。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | 取締役会が承認した「中期経営計画」から、DX関連内容を抜粋した社外公表資料として「フジテックのDX」を開示しています。 |   　　① 戦略を効果的に進めるための体制の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | 「DX推進体制」「DXの教育・人材育成」に記載。 | | 記載内容抜粋 | DX推進はデジタルイノベーション本部が担当しています。当本部はR&D機能を担うテクノロジー研究部、基幹システムの開発や運用を行うシステム管理部、業務革新を進めるプロセス管理部、情報セキュリティ統括室から構成されています。  データやデジタル技術を活用してプロアクティブにDXを推進する「DX推進人材」の採用拡充と育成強化を推進しています。具体的4例としては、①オンラインウェビナー「水曜YOU GOTTAセミナー」や、生成AI・RPAなどデジタルスキルのハンズオン研修など、社員が自由に参加ができる学習機会を提供。②スマートグラスをカリキュラムに組み込んだフィールド研修など、業務や入社年数に合わせたデジタルスキルを習得する研修制度を導入。③社内学びあいコミュニティ「学びの場（Manabi Innovation）」を立ち上げ、従業員が自主的に勉強会の開催や業務改善の交流を実施。④ITリテラシーや情報セキュリティのテストを毎年実施。 |   　　② 最新の情報処理技術を活用するための環境整備の具体的方策の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | 「DX推進体制」「クラウド化推進」に記載。 | | 記載内容抜粋 | 当社では多くの基幹システムを内製しています。これは当社の強みであり、今後もこの強みを伸ばすため、社内エンジニアのスキルをさらに高めていきます。  一方で、ノンコア領域の業務については、積極的に社外クラウドサービス（AWSなど）を利用しています。現在は35のクラウドサービスを利用するほどに変革しました。 |   (3) 戦略の達成状況に係る指標の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | フジテックのDX | | 公表日 | 2024年10月23日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 当社HPで公表。「クラウド化推進」「DX取り組み事例」に記載。  (https://www.fujitec.co.jp/sustainability/  digital\_transformation) | | 記載内容抜粋 | ①クラウドファーストの方針（AWSへのオールイン、基幹システムのリフト&シフト、非競争領域のSaaS活用）のもと、IT投資に対するクラウド支出比率、クラウドサービス利用数を評価。  ②RPAを活用した自動化業務数と年間削減時間を評価。 |   (4) 実務執行総括責任者による効果的な戦略の推進等を図るために必要な情報発信   |  |  | | --- | --- | | 発信日 | 2024年11月15日 | | 発信方法 | 統合報告書2024の「トップメッセージ」より発信。  P13に記載。  (https://www.fujitec.co.jp/uploads/2024/12/  Integrated\_Report\_2024.pdf) | | 発信内容 | 「高品質と高収益性の両立」DXを活用したエレベータの遠隔監視による保守品質の向上などの改善活動などを通じて、当社の強みである品質を高めるとともに業務の標準化などの取り組みにより生産性を向上させることで、マージン改善を目指します。  当社の長期ビジョンとしては、「日本の専業メーカーならではの美しさとおもてなしを誰もが実感できる業界トップの信頼のブランドを確立」を掲げております。そのために、まず事業戦略としては、ITの活用を含めた最先端の取り組みを、プロアクティブに事業運営につなげ、各地域、事業で最大級の付加価値を提供することで、各地域で業界一位の「信頼のブランド」を確立していることを目指します。 |   　(5) 実務執行総括責任者が主導的な役割を果たすことによる、事業者が利用する情報処理システムにおける課題の把握   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 1.2022年12月　～毎年11-12月頃に実施  2.2015年3月　～現在 | | 実施内容 | 1.「DX推進指標自己診断フォーマット」にて自己分析を実施。自己診断結果入力サイトに登録済み。  2.専務執行役員CIO友岡が「国際CIO学会」の勉強会に参加して、DXの課題や方向性を把握。DX戦略の策定に反映しています。 |   　(6) サイバーセキュリティに関する対策の的確な策定及び実施   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 情報セキュリティ委員会：2006年7月　～現在  CSIRT：2017年9月　～現在  情報セキュリティ統括室：2024年4月　～現在 | | 実施内容 | 情報セキュリティ統括室が事務局を務める「情報セキュリティ委員会」では、セキュリティ・ポリシーおよび対策基準等を定め、情報ネットワーク・システム・機器の使用、取り扱いおよび管理のあり方などの指導教育および啓発活動を行っています。  例）セキュリティ・インシデントの発生事例や外部からのサイバー攻撃などを題材とした情報セキュリティ学習および訓練の実施。  情報セキュリィ委員会を母体として組織した「FUJITEC-CSIRT(CSIRT:ComputerSecurity Incident Response Teamの略)」では、ITの側面のみならず、顧客対応、コンプライアンス対応、プレス対応などの側面も考慮のうえ、平常時の情報収集・教育活動 に取り組むほか、インシデント発生時には調査、原因分析、復旧対応、社内外のステークホルダー対応などを行っています。 |   （注）(1)～(3)の取組において公表先のURLを提出しない場合は次の①の書類を、(4)の取組において情報発信内容を確認できるウェブサイトのURLを提出しない場合は、次の②の書類を添付すること。また、必要に応じて③、④の書類を添付できる。  ①　(1)～(3)の取組における、公表を行っていることを明らかにする書類（公表先のウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ②　(4)の取組における、情報発信を行っていることを明らかにする書類（情報発信内容を確認できるウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ③　(1)の取組における企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性、(2) の取組における戦略を補足説明するための書類（最新の情報処理技術の変化による影響を踏まえた観点から決定していることを説明する書類等）  ④　(5)～(6)の取組における、実施内容を補足説明するための書類 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１７（第４２条関係）（第四面及び第五面）

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条第２号の基準による認定の更新を受けようとする場合は、以下についても記載すること。  　(1) データ連携システムの運用及び管理に関する説明   |  |  | | --- | --- | | データ連携システムの目的、概要に関する説明 |  | | データ連携システムの運用及び管理を開始した日 | 年　　月　　日 | | ガイドラインその他の機構が定める文書等の名称 |  | | 開発、運用及び管理を共同で行うことが合理的であることの説明 |  | | データ連携システムにおいてデータ流通機能及び連携サービス機能を有することの説明 |  |   (2) 利用者に対するデータの管理に関する事項の開示   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(3) データ連携システムの安全性及び信頼性の確保のために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(4) データ連携システムに接続する情報処理システムの安全性及び信頼性を確保されていることを確認するために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(5) 他のデータ連携システムとの相互の連携を確保するためにデータ連携システムが準拠する基準の公表   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 |  | | 準拠する基準に対してデータ連携システムで機能を整備していることの説明 |  |   　(6) データ連携システムに係る事業の実施に必要な経営の安定性及び経営資源の確保   |  |  | | --- | --- | | 経営の安定性の確保に関する説明 |  | | 経営資源の確保に関する説明 |  |   （注）(1)～(6)の取組においては、必要に応じて実施内容を補足説明するための書類を添付するものとする。 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１７（第４２条関係）（第六面）

（記載要領）

１．「申請年月日」欄は、経済産業大臣に認定更新申請書を提出する年月日を記載すること。

２．「住所」欄は、一般事業主が法人の場合にあっては、主たる事務所の所在地を記載すること。

３．一般事業主が法人の場合であって法人番号が記入されている場合は、一般事業主の氏名又は名称、代表者の氏名、住所の記載を省略することができる。

４．申請を行う類型について、該当するものの番号を○で囲むこと。

５．申請内容は正しく記載すること。認定更新後、虚偽または不正の申請を行ったことが判明した場合には、認定の取消し等所要の措置を講ずることがある。